



浄水水質検査結果書

No. 23-WA-7280

令和 5 年 10 月 20 日

神流町長 田村 利男 様

令和 5 年 10 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	麻生浄水場						
水源名称							
採水場所	大寄公園						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 10 月 12 日 11 時 30 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一				
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	22.0	水温 (°C)	18.0	遊離残留塩素 (mg/L)	0.30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.07 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.008 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.009 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.004 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下			
塩化物イオン	1.4 mg/L	200mg/L以下			
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	138 mg/L	300mg/L以下			
蒸発残留物	174 mg/L	500mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下			
pH値	8.1	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和5年10月12日 ~ 令和5年10月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 23-WA-7281

令和 5 年 10 月 20 日

神流町長 田村 利男 様

令和 5 年 10 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	万場第2浄水場				
水源名称					
採水場所	神流町役場				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 10 月 12 日 11 時 50 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一		
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	21.0	水温 (°C)	21.0
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.40
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.16 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.024 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.025 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.018 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
アルミニウム及びその化合物	0.05 mg/L	0.2mg/L以下			
塩化物イオン	2.1 mg/L	200mg/L以下			
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	70 mg/L	300mg/L以下			
蒸発残留物	103 mg/L	500mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.9	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	1.2 度	5度以下			
濁度	1.5 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和5年10月12日 ~ 令和5年10月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 23-WA-7282

令和 5 年 10 月 20 日

神流町長 田村 利男 様
令和 5 年 10 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	万場第1浄水場						
水源名称							
採水場所	塩沢公衆トイレ						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 10 月 12 日 9 時 10 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一				
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	17.0	水温 (°C)	19.0	遊離残留塩素 (mg/L)	0.20
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.08 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.006 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.006 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.005 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L	0.3mg/L以下			
塩化物イオン	1.5 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.5	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和5年10月12日 ~ 令和5年10月17日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 23-WA-7283

令和 5 年 10 月 20 日

神流町長 田村 利男 様
令和 5 年 10 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	小平浄水場				
水源名称					
採水場所	小平集会所				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 10 月 12 日 9 時 30 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 齋藤 清一		
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	17.0	水温 (°C)	22.0
		遊離残留塩素 (mg/L)	0.50		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアヌ化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.15 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.014 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.007 mg/L	0.03mg/L以下			
ジブromクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.014 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.009 mg/L	0.03mg/L以下			
ブromジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブromホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下			
塩化物イオン	1.6 mg/L	200mg/L以下			
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	100 mg/L	300mg/L以下			
蒸発残留物	131 mg/L	500mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.8	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジブromクロロメタン、ブromジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和5年10月12日 ~ 令和5年10月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 23-WA-7284

令和 5 年 10 月 20 日

神流町長 田村 利男 様
令和 5 年 10 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	青梨浄水場				
水源名称					
採水場所	青梨公衆トイレ				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 10 月 12 日 10 時 40 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一		
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	15.0	水温 (°C)	19.0
		遊離残留塩素 (mg/L)	0.30		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.15 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.009 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.004 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.010 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.005 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.4 mg/L	200mg/L以下			
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	136 mg/L	300mg/L以下			
蒸発残留物	174 mg/L	500mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.9	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和5年10月12日 ~ 令和5年10月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 23-WA-7285

令和 5 年 10 月 20 日

神流町長 田村 利男 様

令和 5 年 10 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	船子浄水場				
水源名称					
採水場所	船子集会所東				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 10 月 12 日 9 時 50 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一		
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	19.0	水温 (°C)	21.0
		遊離残留塩素 (mg/L)	0.30		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.14 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.010 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.006 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.011 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.004 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.3 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.3	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和5年10月12日 ~ 令和5年10月17日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



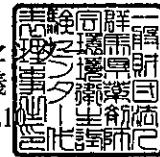
浄水水質検査結果書

No. 23-WA-7286

令和 5 年 10 月 20 日

神流町長 田村 利男 様
令和 5 年 10 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地



水道名称	魚尾浄水場				
水源名称					
採水場所	ポケット公園				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 10 月 12 日 11 時 00 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一		
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	17.0	水温 (°C)	20.0
		遊離残留塩素 (mg/L)	0.30		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.08 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.006 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.006 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.003 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.3 mg/L	200mg/L以下			
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	80 mg/L	300mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.7 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.8	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和5年10月12日 ~ 令和5年10月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 23-WA-7288

令和 5 年 10 月 20 日

神流町長 田村 利男 様

令和 5 年 10 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	神ヶ原浄水場				
水源名称					
採水場所	中里中学校体育館				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 10 月 12 日 12 時 00 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 甘楽 銀次		
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	20.0	水温 (°C)	22.0
		遊離残留塩素 (mg/L)	0.30		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.09 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.009 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.004 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.010 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.006 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.4 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.9 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.4	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.7 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和5年10月12日 ~ 令和5年10月17日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 23-WA-7289

令和 5 年 10 月 20 日

神流町長 田村 利男 様

令和 5 年 10 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	平原浄水場				
水源名称					
採水場所	恐竜センター				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 10 月 12 日 11 時 50 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 甘楽 銀次		
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	24.0	水温 (°C)	25.0
		遊離残留塩素 (mg/L)	0.20		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.07 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.014 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.004 mg/L	0.03mg/L以下			
ジブromクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.014 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.005 mg/L	0.03mg/L以下			
ブromジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブromホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.3 mg/L	200mg/L以下			
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	54 mg/L	300mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1.1 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.7	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	1.7 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジブromクロロメタン、ブromジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和5年10月12日 ~ 令和5年10月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 23-WA-7290

令和 5 年 10 月 20 日

神流町長 田村 利男 様

令和 5 年 10 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	間物浄水場						
水源名称							
採水場所	瀬林公衆トイレ						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 10 月 12 日 9 時 30 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 甘楽 銀次				
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	12.0	水温 (°C)	12.0	遊離残留塩素 (mg/L)	0.10
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	2 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.09 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.011 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.012 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.004 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.1 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.7	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和5年10月12日 ~ 令和5年10月17日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 23-WA-7291

令和 5 年 10 月 20 日

神流町長 田村 利男 様
令和 5 年 10 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	橋倉浄水場				
水源名称					
採水場所	浄水場下				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 10 月 12 日 10 時 50 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 甘樂 銀次		
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	13.0	水温 (°C)	13.0
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.40
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.12 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.008 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.004 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.009 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.004 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.4 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.7	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和5年10月12日 ~ 令和5年10月17日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



JWWA-GLP116
水道GLP認定

浄水水質検査結果書

No. 23-WA-7292

令和 5 年 10 月 20 日

神流町長 田村 利男 様
令和 5 年 10 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	八倉浄水場		
水源名称			
採水場所	浄水場下		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 10 月 12 日 10 時 30 分
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 甘樂 銀次
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	25.0 水温 (°C) 17.0 遊離残留塩素 (mg/L) 0.10
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.003 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.003 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L	0.3mg/L以下			
塩化物イオン	1.1 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.8	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.8 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間 令和5年10月12日 ~ 令和5年10月17日 | 検査責任者 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



JWWA-GLP118
水道GLP認定

浄水水質検査結果書

No. 23-WA-7293

令和 5 年 10 月 20 日

神流町長 田村 利男 様

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



令和 5 年 10 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道名称	山室浄水場				
水源名称					
採水場所	区長宅				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 10 月 12 日 11 時 20 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 甘樂 銀次		
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	23.0	水温 (°C)	23.0
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.10
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	2 CFU/mL	100CFU/mL以下	総トリハロメタン	0.001 mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	検出されないこと	トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L	1.0mg/L以下
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	0.01未満 mg/L	1.0mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	3.1 mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.8 mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	0.07 mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	1.0 mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	1.0mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	72 mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	106 mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキササン	0.005未満 mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下
トリス(1,1,2,2-テトラフルオロエチレン)ジクロロメタン	0.002未満 mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	0.0005未満 mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	有機物 (全有機炭素 (TOC) の置)	0.7 mg/L	3mg/L以下
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.7	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下	味	異常ではない	異常でないこと
クロロホルム	0.001 mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常ではない	異常でないこと
ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	0.03mg/L以下	色度	1.2 度	5度以下
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下	濁度	0.1未満 度	2度以下
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	— 以下余白 —		

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です
ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルテトラリン-4a(2H)-オール
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間	令和5年10月12日 ~ 令和5年10月18日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。